

資料 2

人口減少対策ワーキングチーム会議の運営について（基本的事項）

1 開催要件

新潟県人口減少対策ワーキングチーム設置要綱第2条の各号に掲げる事項の検討等を行う場合は、随時会議を開催できるものであるが、主として、次の事項について検討する必要がある場合に開催する。

- ・施策の進捗等を踏まえた、次年度に向けた課題への対応
- ・県民フォーラムにより抽出された論点課題への対応
- ・その他座長が検討すべきと認める課題等への対応

○ 新潟県人口減少対策ワーキングチーム設置要綱

（所掌事項）

第2条 社会減〔自然減〕対策グループは、次の各号に掲げる事項を行う。

- （1）県が実施する社会減〔自然減〕対策に係る施策の進捗管理
- （2）人口関連指標の状況や各種会議等での提言・意見を踏まえた、部局横断的な課題への対応や施策の見直しについての検討
- （3）その他前条の目的を達成するために必要な事項についての検討

2 参集者

設置要綱に掲げる構成員の参加を基本とするが、（構成員や事務局の発案により）座長が必要と認める場合、テーマに応じて、委員の変更や外部有識者の参加も可能とする。

3 会議の進行

○進行役は座長（合同開催で両座長が出席する場合は高井座長）とする。

○会議の基本的な流れは次のとおりとする。

- ・会議目的の確認
- ・事務局又は関係課による論点課題等の説明
→説明後、座長の進行により、随時関係者に発言を求め、意見聴取・整理
- ・議論総括（課題と対応方針、役割分担の確認）
→座長が最終判断
- ・その他提案事項や報告事項があれば、適宜提示

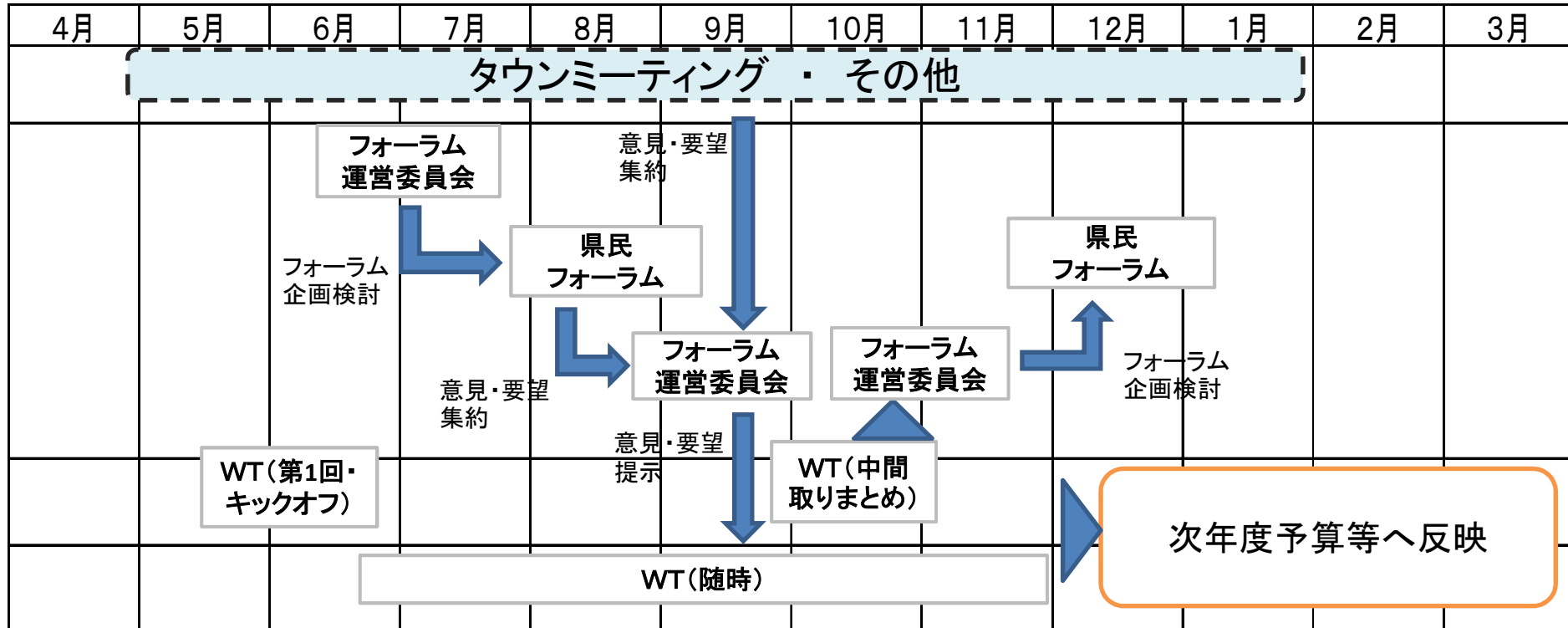
4 平成30年度のスケジュール想定例

別紙のとおり

5 その他

会議は、原則として公開とするが、座長が特に必要と認めるときは非公開とする。（県の施策に関する検討や協議を行う場合で、公にすることにより、率直な意見交換が損なわれるおそれがある場合など）

【スケジュール想定例】



【議題(例)】

○第1回・キックオフ

⇒これまでの経緯や論点課題の共有、連携強化に向けた認識合わせ

- ・人口問題対策の取組経緯
- ・WTの進め方
- ・効果的取組推進のための意見交換
(県民フォーラムについての提案を含む)

○中間取りまとめ

- ・人口動態、関連指標
- ・本年度主要事業の進捗状況
- ・次年度施策の方向
- ・要望・意見検討結果とりまとめ

○随時

- ・県民フォーラム、タウンミーティング、その他会議等での意見・要望の具体化検討(部局横断的内容)